

令和8年度

札幌市営霊園使用者募集のしおり（申込書）

（里塚霊園・平岸霊園・手稻平和霊園）

申込期間

令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）

申込方法

インターネット申込（14ページ）

パソコン、スマートフォンなどでお申込みいただけます。

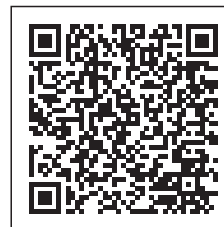
手順に従って必要事項を入力してください。

申込期限【令和8年7月31日（金）23:59 申請有効】

郵送申込（15ページ）

この募集しおりの19ページに添付されている専用の申込書を切り離し、必要事項を記入して封筒でお申込みください。

申込期限【令和8年7月31日（金）当日消印有効】



▲こちらの二次元バーコードからお申込みいただけます。

お問い合わせ

札幌市営霊園公募専用ダイヤル

☎ 011-351-0046

（月～金の平日のみ 9時～17時）

✉ メールアドレス

saikoubo@sapporo-shieireien-r8.jp

メールでお問い合わせをいただいた方には、内容を確認でき次第、平日9時から17時の時間帯に事務局より、順次ご返信のメールをさせていただきます。迷惑メールとして振り分けられないよう、あらかじめ受信設定をご確認ください。

お問い合わせ対応期間 令和8年7月1日（水）から令和8年10月30日（金）



【重要】お申込みの前にお読みいただきたいこと

近年、少子化などの影響により、お墓を大切にしたいというお気持ちがあっても、お墓を管理できなくなる世帯が増加しております。

札幌市営霊園のお墓は、お子様、お孫様などに代々管理を引き継いでいただくことを前提としており、管理できなくなる場合は、その時点でいわゆる「墓じまい」が必要となり、せっかく建てたお墓を撤去しなければならない上に、そのための費用負担も必要となります。

このため、お申込みをされる前にご親族の皆さままでお墓の将来のこともよく話し合っていたいただければと思います。

【近年の事例】

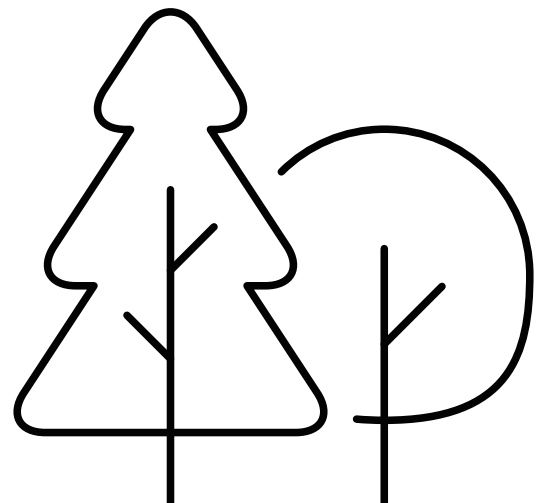
- ・ 当選後、墓地使用料などをお支払いいただいた後で再検討した結果、お墓を建てずに区画を返還（墓地使用料などは返金されません）。
- ・ 申し込まれた方が亡くなられた後、お墓を管理することができなくなり、お子様が費用を負担して墓じまい。



引き継ぐ者がいない場合、お墓はどうすればいいの？

近年、様々なタイプのお墓があります。期限や供養のある・なしのほか、費用も様々です。それぞれの世帯のご事情にあったお墓探しもご検討ください。

- ・ 永代供養付きや有期限のお墓、納骨堂など（お寺、民間霊園など）
- ・ 樹木葬など（民間霊園など）
- ・ 合葬墓（市営霊園、民間霊園など）



目次

申込みから使用許可までの流れ	P4
申込資格	P5
申込みにあたっての注意事項	P6～7
募集区画	P8～11
前回（令和5年度）の募集状況	P12
現地縦覧	P12
資格審査及び使用許可申請	P13
墓地使用料と墓地管理料	P13
申込方法（インターネット）	P14
申込方法（郵送）	P15
よくある質問（Q&A）	P16～17
札幌市営霊園使用申込書（記載例）	P18
札幌市営霊園使用申込書	P19
アンケート	P20

申込みから使用許可までの流れ

①申込受付 <令和8年7月1日(水)～7月31日(金)>

- ◆インターネット(郵送も可能)

②抽選番号通知 <8月下旬>

- ◆郵送で抽選番号を通知

③抽選 <8月下旬> 抽選は公平な方法で実施しますので異議申立ては一切受付いたしません。ご了承願います。

- ◆募集区画(8～10ページ表の霊園、区分、面積ごと)に対して、申込数が募集数を上回った場合は抽選により当選者を決定。
- ◆申込数が募集数に満たない募集区画(同上)は全員が当選者。
- ◆当選者の使用予定区画は抽選により無作為に決定。
- ◆抽選及び使用予定区画決定の様子を記録した動画を公開。

④当落結果通知 <9月上旬>

- ◆当選者には「当選通知兼使用予定区画決定通知」を送付
- ◆落選された方には落選通知を送付

⑤資格審査等 <9月上旬から9月下旬まで>

- ◆当選者には資格審査を実施

⑥墓地使用料納入 <10月下旬まで>

- ◆資格審査に合格された方は墓地使用料を納入

⑦使用許可 <令和8年11月1日(日)又は令和9年4月1日(木)※>

- ◆墓地使用料納入確認かつ許可日後、墓地使用許可証を送付

※使用許可日は基本的に令和8年11月1日(日)となる予定ですが、降雪等の影響で令和8年度中に工事を実施できないという場合、許可日を令和9年4月1日(木)といたします。許可日が令和9年4月1日(木)となった場合の墓地管理料は令和8年度分からではなく令和9年度分からとなります。 ※墓地使用料、墓地管理料については13ページをご参照ください。

申込資格

①札幌市にお住まいの方（住民登録のある方）

- ◆令和8年4月1日（水）（以下、「基準日」という。）に札幌市にお住まいで、かつ、基準日まで引き続き3か月間以上札幌市にお住まいの方です。住民票の「市民となった日」が令和8年1月2日（金）以降の方はお申込みできません。

②埋蔵する必要があるご親族等のご遺骨を現に管理していること

- ◆「現に管理している」とは、当該ご遺骨を現在及び将来にわたりお守りしていく立場にある方（祭祀承継者）のことをいいます。なお、ご自宅に安置している場合のほか、寺院等に一時的に預けている場合や、遠方の墓地に埋蔵されている場合なども含まれます。
- ◆なお、分骨（お一人の故人のご遺骨を2つ以上に分けたご遺骨）でのお申込みはできませんのでお気をつけください。

③札幌市営霊園または札幌市が管理する墓地に、すでに使用を許可された区画をお持ちでないこと

- ◆札幌市営霊園・墓地で許可を得られるのはお一人様1区画となっております。

④使用許可後、3年以内に墓碑等を建立し、納骨できること

- ◆今現在、お墓を必要とされている方がお申込みできます。

参 考

申込資格ではありませんが、資格審査の際に、将来的にお墓を引き継ぐ方（申込者の次の祭祀承継者）の情報を記入いただくよう、ご協力よろしくお願いいたします。

申込みにあたっての注意事項

①募集区画は墓地として使用することを許可（お貸し）するものです。

◆募集区画は土地を分譲するものではありません。

②使用許可の売買、貸出を目的としたお申込みはできません。

◆禁止事項となっております。区画は必ず許可を受けた方が自らご使用ください。

③お申込みは一人1区画のみです。同一遺骨で複数のお申込みもできません。

◆同一人が二重にお申込みをした場合、同一の遺骨で複数の方のお申込みが判明した場合、お申込みを取消いたします。

例1：同一人が里塚霊園4㎡と手稻平和霊園4㎡の両方にお申込みをした場合

例2：同一人が平岸霊園4.95㎡と平岸霊園6.6㎡の両方にお申込みをした場合

例3：父親の遺骨（同一遺骨）で長男と二男がそれぞれお申込みをした場合

④募集する区画の位置の指定はできません。

◆当選者の使用予定区画は抽選により無作為に決定しますので、当選後、必ず使用予定区画の現地確認をするようお願いします。

⑤市営霊園使用におけるルールの遵守について（7ページ参照）

◆札幌市営霊園の使用者となった方は「墓地、埋葬等に関する法律」、「札幌市墓地条例」などの関係法令等を遵守し、墓地を適正に使用しなければなりません。

⑥その他

◆申込受付後に申込内容の変更はできません。

◆申込内容や提出書類に虚偽が判明した場合、お申込みは無効となります。

《札幌市宮霊園使用上の主な注意点》

【区画内の維持管理】

- ・使用区画内の安全等の確保のため、使用許可を受けた方は草刈り、清掃及び施設の維持管理等を行い、区画内を良好な状態に保たなければなりません。

【届出または変更の手続き】

- ・埋蔵（納骨）、住所等変更、使用者変更、墓碑等の建立などの場合、必ず手続きをしていただく必要があります。

【墓碑等の建立】

- ・墓碑は1区画に1基で、高さ制限などがあります。
- ・墓碑建立の際、使用者のお名前を建立者として刻んでください。
- ・最初に墓碑を建立する際の家名は以下のいずれかに限定されます。
 - ① 使用者の姓
 - ② 使用者又は配偶者の旧姓
 - ③ ①と②の連名
- ・里塚霊園の規制墓地（芝生）には決められた規格の墓碑以外は建立できません。
- ・墓碑等建立の際、事前に、使用者からの「墓碑新築」の届出と工事業者（石材店等）からの「施工実施届」により本市の許可が必要となり、制限が守られていない場合、承認がされないか、工事のやり直しを命令される場合があります。

【墓地管理料】

- ・墓地管理料を毎年度納付する必要があります。（13 ページ参照）

【返還（墓じまい）】

- ・墓地を管理することができなくなる場合や墓地を使用する必要がなくなる場合、使用者は埋蔵遺骨を他に移した上で、墓碑等の設備をすべて撤去し原形（更地）に戻して返還しなければなりません。

【使用許可の取消】

- ・使用者が関係法令等に違反した場合は使用許可を取り消され、墓碑等設備の撤去等を命令される場合があります。

募集区画

①里塚霊園

区分	面積	間口×奥行	募集区画数	墓地使用料
規制墓地	芝生6㎡	2m×3m	13区画	383,400円
	芝生8㎡	2m×4m	9区画	563,200円
一般墓地	4㎡	2m×2m	63区画	204,800円
	5㎡	2m×2.5m	8区画	319,500円
	6㎡	2m×3m	32区画	383,400円
	8㎡	2m×4m	7区画	563,200円
	9㎡	3m×3m	15区画	633,600円
	12㎡	3m×4m	7区画	973,200円
	16㎡	4m×4m	5区画	1,473,600円
合 計			159区画	

※「区画に関する注意事項（11 ページ）」を必ずご確認ください。



住所：札幌市清田区里塚 468 電話：011-881-2110

開所日時：平日 8:45～17:15（土日祝及び 12/1～3/31 は閉所）

アクセス方法：最寄停留所：中央バス【美しが丘3条9丁目】管理事務所まで徒歩約10分

◆地下鉄東豊線「福住」駅

◇中央バス【真栄団地線 [福 88] 美しが丘3条9丁目行】

又は【美しが丘線 [福 95] 三井アウトレットパーク／大曲工業団地行】

◆地下鉄東西線「大谷地」駅

◇中央バス【真栄団地線 [大 88] 三井アウトレットパーク行】

②平岸霊園

区分	面積	間口×奥行	募集区画数	墓地使用料
一般墓地	3.30㎡ (約1坪)	1.81m×1.81m	85区画	204,800円
	4.95㎡ (約1.5坪)	1.81m×2.72m	14区画	319,500円
	6.60㎡ (約2坪)	1.81m×3.63m	7区画	492,800円
	9.90㎡ (約3坪)	2.72m×3.63m	2区画	811,000円
	13.20㎡ (約4坪)	3.63m×3.63m	4区画	1,289,400円
合 計			112区画	

※「区画に関する注意事項（11 ページ）」を必ずご確認ください。



住所：札幌市豊平区平岸5条15丁目 電話：011-831-6980
 開所日時：平日 8:45～17:15（土日祝及び年末年始 12/29～1/3 は閉所）
 アクセス方法：地下鉄【南平岸駅】管理事務所まで徒歩約10分

③手稻平和霊園

区分	面積		募集区画数	墓地使用料
	間口×奥行			
一般墓地	4㎡	2m×2m	6区画	204,800円
	5㎡	2m×2.5m	6区画	319,500円
	6㎡	2m×3m	1区画	383,400円
	8㎡	2m×4m	2区画	563,200円
	9㎡	3m×3m	2区画	633,600円
	12㎡	3m×4m	3区画	973,200円
	16㎡	4m×4m	1区画	1,473,600円
合 計			21区画	

※「区画に関する注意事項（11 ページ）」を必ずご確認ください。



住所：札幌市西区平和 387 電話：011-663-2172

開所日時：平日 9:15-16:00（土日祝日及び 11 月頃 4 月上旬頃は閉所）

アクセス方法：最寄停留所：JR バス【平和の滝入口】管理事務所まで徒歩約 10 分

◆地下鉄東西線「琴似」駅

JR バス【西野平和線 [琴 42] 平和の滝入口行】※始発が JR 琴似駅の便も有り。

◆地下鉄東西線「発寒南」駅

JR バス【西野平和線 [発 42] 平和の滝入口行】

区画に関する注意事項

- ・ 募集する区画は新たに造成したものではなく、他の方が使用していた区画（返還された空き区画）のため各霊園内に点在しており、それぞれ周囲の状況が異なります。
- ・ 返還後年数の経っている区画は雑草等が生えている場合があります。
- ・ 区画に基礎固めのための割栗石や玉石等が埋まっている場合があります。
- ・ 表中の「間口 × 奥行」は、各区画の実測値を表すものではありません。区画によって誤差がありますが、墓碑等は当選した区画内に建立していただきます。
- ・ 平岸霊園の墓地使用料は条例により面積の1㎡未満の端数を切上げて決定しています。

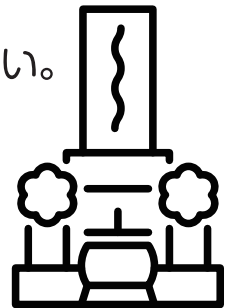
一般墓地と規制墓地

一般墓地

希望する形のお墓を建てることのできる自由墓地のことですが一定の制限があります。

【例】

- ・ 1区画につきお墓は1基(1カロート)、通路側に向けて建立してください。
- ・ お墓の高さは、通路の路面から3メートル以内としてください。
- ・ 屋根(上屋) や板塀などは設置できません。
- ・ 許可された面積を超えて、お墓を建てることはできません。

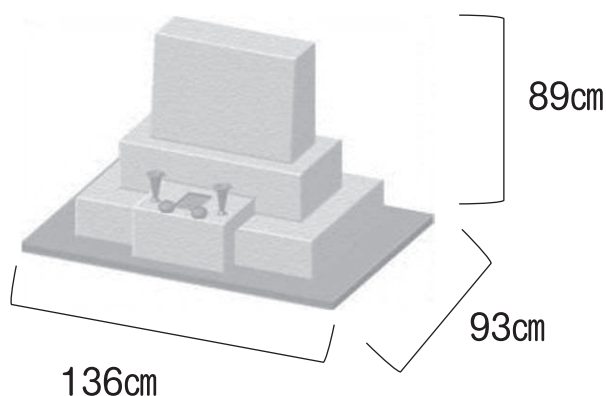
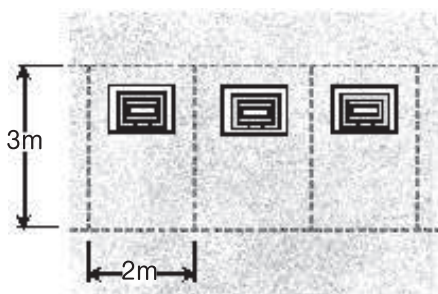


規制墓地 (芝生)

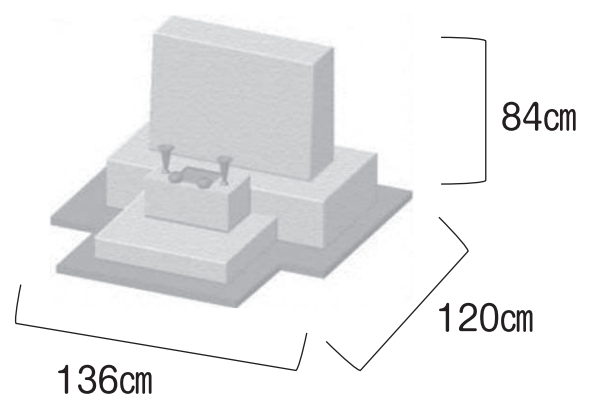
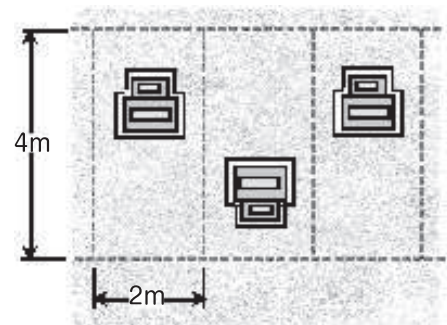
里塚霊園のみにあり、一定の規格のお墓しか建てることはできません。

- ・ 墓石の形、寸法、材質(白みかげ石) などが決まっています。
- ・ 樹木の植栽はできません。

規制芝生6㎡



規制芝生8㎡



前回（令和5年度）の募集状況

里塚霊園				平岸霊園				手稻平和霊園			
面積	公募数	申込数	倍率	面積	公募数	申込数	倍率	面積	公募数	申込数	倍率
八角5㎡	—	—	—	3.3㎡	81	404	5.0	4㎡	15	94	6.3
芝生6㎡	18	39	2.2					5㎡	2	19	9.5
芝生8㎡	2	3	1.5	4.95㎡	15	79	5.3	6㎡	—	—	—
4㎡	68	168	2.5					8㎡	2	5	2.5
5㎡	10	47	4.7	6.6㎡	4	19	4.8	9㎡	1	5	5.0
6㎡	18	33	1.8					10㎡	1	1	1.0
8㎡	7	17	2.4	9.9㎡	3	18	6.0	12㎡	—	—	—
9㎡	9	16	1.8					16㎡	1	3	3.0
12㎡	5	2	0.4	13.2㎡	5	4	0.8	合計	22	127	5.8
16㎡	3	3	1.0					合計	140	328	2.3
合計	140	328	2.3	合計	108	524	4.9	合計	22	127	5.8

現地縦覧

あらかじめご自身で募集区画を見学することができます。

【縦覧図設置期間】

令和8年7月1日（水）～7月31日（金）



管理事務所の閉所日（土日祝）でも見学できるよう、各管理事務所の入口付近に「縦覧図入れ」を設置し、「霊園全体図及び募集区画縦覧図」を用意しておりますので、ご見学の際にご自由にお取りください。

管理事務所の職員が同行することはできません。

※ホームページでも縦覧図をご覧いただけます。

札幌市営霊園使用者募集 検索



▲こちらの二次元バーコードからもご確認いただけます。

資格審査及び使用許可申請

当選された方には資格審査、使用許可申請のために以下の書類を提出していただきます。

必要書類

- ① 墓地手続申請書（使用許可申請、実印を押印）
- ② 誓約書（実印を押印）
- ③ 住民票（住所のほか本籍及び筆頭者の記載のあるもの、発行3か月以内）
- ④ 印鑑登録証明書（発行3か月以内）
- ⑤ 遺骨を管理していることを確認できる書類の写し
 - ・遺骨を自宅に保管している場合…………… 死体火葬許可証
 - ・遺骨を札幌市営以外の墓地に埋蔵している場合…… 埋蔵証明書
 - ・遺骨を札幌市営以外の納骨堂に収蔵している場合… 収蔵証明書
 - ・遺骨を札幌市営墓地に埋蔵している場合…………… 墓地使用許可証
- ⑥ その他（必要に応じて市が指定する書類）

※ ①②は当選後、市から様式送付。

※ 死体火葬許可証はご遺骨と一緒に火葬場で渡されたもの。

※ 埋蔵証明書、収蔵証明書は現在遺骨を預けている寺院や墓地管理者が発行。

墓地使用料と墓地管理料

墓地使用料

墓地としてご使用いただくための土地使用料で、お支払いは1回限りです。資格審査に合格された方に納入通知書をお送りしますので、最寄りの金融機関等でお支払い願います。なお、分割による納入はできません。また、期日までに納入されない場合、辞退したものとみなされますのでお気をつけください。

墓地管理料

霊園内の道路、樹木、芝生、トイレ、管理事務所など、霊園の共用部分の維持管理のための費用に充てられるもので、毎年度ごとにお支払いいただきます。令和8年度は6,800円です。許可日が令和8年11月1日の場合、令和8年度分から墓地管理料をお支払いいただきます。許可日が令和9年4月1日の場合、令和9年度分からお支払いいただきます（4ページ参照）。許可日の属する年度から、毎年度、納入通知書をお送りしますので、指定された方法で期日までにお支払い願います。

※納められた墓地使用料、墓地管理料は理由のいかんを問わずお返しいたしません。
(重複納入等の過誤納を除く)

申込方法（インターネット）

インターネット申込をご利用いただくと、申込書の記入や郵送準備の手間なく、お持ちのスマートフォンやパソコンから24時間いつでもお申込みいただけます。ぜひインターネット申込をご利用ください。

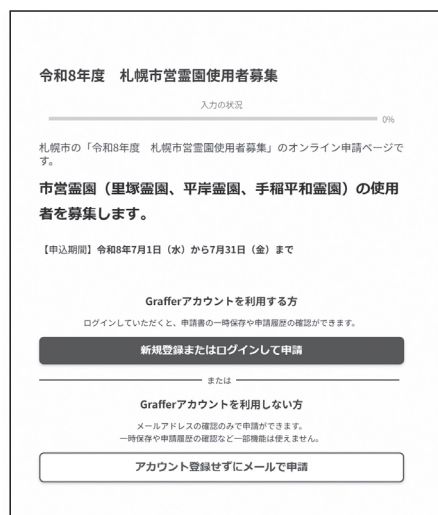
お申込み手順は下記の通りです。

※令和8年7月1日（水）0:00 から7月31日（金）23:59 までに申請されたものが有効です。

①下記二次元バーコードを読み込むか、WEB 検索フォームで「札幌市営霊園使用者募集」と検索し、札幌市ホームページよりフォームへアクセス



②オンライン申請ページ画面に遷移し、「新規登録またはログインして申請」もしくは「アカウント登録せずにメールで申請」のいずれかを選択し（※）、利用規約同意ページへ



令和8年度 札幌市営霊園使用者募集

入力状況 0%

札幌市の「令和8年度 札幌市営霊園使用者募集」のオンライン申請ページです。

市営霊園（里塚霊園、平岸霊園、手稲平和霊園）の使用者を募集します。

【申込期間】令和8年7月1日（水）から7月31日（金）まで

Grafferアカウントを利用する方
ログインしていただく、申請書の一時的保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。一時的保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

札幌市営霊園使用者募集 検索 

③利用規約を確認し、「利用規約に同意する」にチェックし、フォーム入力画面へ



令和8年度 札幌市営霊園使用者募集

入力状況 0%

札幌市の「令和8年度 札幌市営霊園使用者募集」のオンライン申請ページです。

市営霊園（里塚霊園、平岸霊園、手稲平和霊園）の使用者を募集します。

【申込期間】令和8年7月1日（水）から7月31日（金）まで

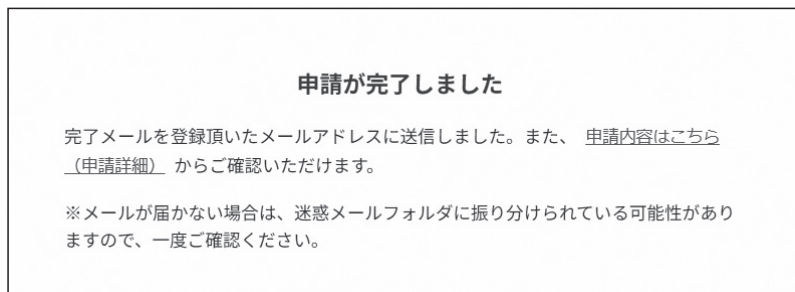
利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する **同意**

申請に進む

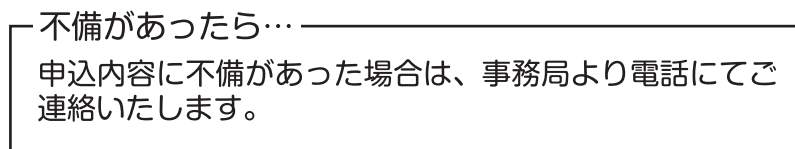
④フォームから入力を行い、最終ページで「この内容で申請する」を押すと、登録されたアドレスに「申請受け付けのお知らせ」が届きますので、確認をお願いいたします。



申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら（申請詳細）](#) からご確認ください。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。



不備があったら…

申込内容に不備があった場合は、事務局より電話にてご連絡いたします。

※②の選択画面においてアカウントを登録すると、申請状況の確認や申請内容の修正が容易となります。また、事務局からの連絡事項を確認しやすくなるため、スムーズなお手続きにご協力いただけます。可能な限り「新規登録またはログインして申請」をご利用ください。

申込方法（郵送）

郵送申込の場合は、申込書の記入および郵送手続きが必要です。
パソコンやスマートフォンなどの操作に慣れている方は、インターネット申込
がお勧めです。

令和8年7月31日（金）当日消印有効

必要書類

・札幌市営霊園使用申込書（この募集のしおりの19ページを切り離して使用）
※申込書は、18ページの記載例を参考にもれなく記載してください。

申込書送付先

〒063-8691
札幌西郵便局 郵便私書箱第28号 令和8年度札幌市営霊園募集受付事務局

申込書は封筒に入れて切手を貼り、申込書送付先まで郵送願います。
※封筒に貼る切手代は、申込者負担となります。

○お申込み後に辞退をご希望の方へ

申込後に辞退される場合、以下の対応をお願いいたします。インターネット申込をさ
れた方も、郵送で申込をされた方も同様に下記のお手続きとなります。

抽選前まで

札幌市営霊園公募専用ダイヤル
(011-351-0046) に連絡願います。

ご本人確認のため、

- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・申込遺骨の氏名

を確認させていただき、後日、申込住所宛に取
消通知を送付させていただきます。

抽選後

以下の事項を記載した辞退届（様式任意）を郵送
にて上記の申込書送付先まで送付願います。

- ・辞退申出日
- ・氏名（署名）
- ・生年月日
- ・住所
- ・電話番号
- ・当選区画
- ・辞退理由

後日、申込住所宛に取消通知を送付させていた
だきます。

よくある質問 (Q&A)

【申込資格・手続き等について】

Q 札幌市に住んだことがありませんが申込みできますか？

A 令和8年4月1日まで引き続き3か月間、札幌市にお住まいの方（住民登録のある方）が対象です。札幌市に全く住んだことのない方はお申込みいただけません。

Q 自身の将来のためなど、生前の申込みはできますか？

A できません。埋蔵すべきご遺骨を現に管理していることが条件です。

Q 父親の遺骨を埋蔵するのに兄弟2人でそれぞれ申込みできますか？

A 同一遺骨で複数のお申込みはできません。

Q 里塚霊園と平岸霊園の両方に申込みことはできますか？

A できません。お一人につき1箇所（1区画）のみのお申込みとなります。

Q 区画の場所を指定して申込みできますか？

A 場所の指定はできません。各霊園の募集区画ごとに抽選により無作為に決定します。

Q 市役所の窓口で直接申込みできますか？

A 窓口ではお申込みいただけません。

Q 抽選結果はどのように発表されますか？

A 抽選後、当落を問わず皆さまに結果を通知いたします。また、抽選及び使用予定区画決定の様子を記録した動画を公開いたします。

Q 当選した権利を親戚や知人に譲ることはできますか？

A できません。使用权の譲渡・転売は禁止しています。

Q 申込み後に住所が変わった場合はどうすればいいですか？

A 速やかに札幌市営霊園公募専用ダイヤル（011-351-0046）までご連絡ください。連絡ができなくなった場合、お申込み辞退とさせていただきます。

【費用・お支払いについて】

Q 墓地使用料はいつ払いますか？

A 当選後の資格審査を経て、市が発行する納入通知書により指定期日（10月下旬予定）までにお支払いいただきます。

Q 墓地使用料の分割払いはできますか？

A できません。一括納付のみとなります。

Q 墓地使用料のほかにかかる費用はありますか？

A 「墓地管理料」が毎年度かかります。令和8年度は6,800円です。(13ページ参照)

【お墓の建立・工事について】

Q 当選したらいつまでにお墓を建てなければなりませんか？

A 使用許可から3年以内にお墓を建てていただく必要があります。

Q 使用許可後、お墓は自分で建てるのでしょうか？

A はい。ご自身で石材店等に費用を払いお墓を建ててください。

Q 石材店等は市で指定されていますか？

A 市の指定はありません。ご自身で石材店等を選んでご契約ください。

Q 墓石の形や大きさに制限はありますか？

A 区画ごとに高さ制限等の設置基準があります。(11ページ参照)

【維持管理・相続について】

Q お墓掃除や除草は市で行ってくれますか？

A 霊園全体の共用部分は市が行いますが、区画内の清掃や草刈りは使用者ご自身で行っていただきます。

Q 使用者が亡くなった場合、お墓はどうなりますか？

A お子様など親族の方が「相続（名義変更）」手続きをし、引き継いでいただくこととなります。

【その他】

Q ペットの遺骨を一緒に入れられますか？

A ペットの納骨はできません。

Q 冬の間もお参りはできますか？

A 冬期間は除雪いたしません。春彼岸直前に主要な車道のみ除雪します。冬期間は無理のない範囲でお参りください。

Q 霊園内に水道やトイレはありますか？

A 各霊園に設置されていますが、冬期間は凍結防止のため閉鎖します。

Q 供養や法要などの際に、お寺（お坊さん）の紹介や手配をしてもらえますか？

A 市で紹介や手配は行っておりませんので、ご自身で直接お寺などへご依頼ください。なお、市では供養等も行っておりません。

札幌市営霊園使用申込書（記載例）

札幌市営霊園使用申込書

令和 8年 7月 1日

札幌市営霊園の下記の墓地を使用したいので、札幌市墓地条例に基づき申し込みます。
なお、この申込書の記載事項については、偽りのないことを誓約するとともに、この記載事項に偽りがあるときは、申込を無効とされても異議を申し立てません。

(あて先) 札幌市長

① 申込者

4/1 時点 の住 所	〒060-0042 札幌市 中央区 北2条西1丁目1番地7 オーアールイーマンション303号室		
※4/1時点の住所と現在の住所は同じですか？ (<input checked="" type="radio"/> はい) ・ いいえ) →※ いいえ の方は下記に現住所をご記入ください。 (〒 -)			
フリガナ	サ ッ ポ ロ タ ロ ウ		電話番号 ・ その他連絡先電話番号
氏 名	札 幌 太 郎		①090 - 1234 - ＊ ＊ ＊ ＊ ②011 - 211 - ＊ ＊ ＊ ＊
生 年 月 日	明 ・ 大 ・ <input checked="" type="radio"/> 昭 ・ 平30年12月31日生		

② 申込遺骨の氏名と申込者との続柄（申込遺骨が複数ある場合は、いずれか一名の記入で結構です。）

フリガナ	サ ッ ポ ロ イ チ ロ ウ	続 柄	父
氏 名	札 幌 一 郎		

③ 申込霊園名・面積（申し込む霊園名及び面積をひとつだけ選んで、○で囲んでください。）

霊 園 名	<input checked="" type="radio"/> 里塚霊園	平岸霊園	手稻平和霊園
面 積	規制 芝生6㎡	3.30㎡	4㎡
	規制 芝生8㎡		5㎡
	<input checked="" type="radio"/> 4㎡	4.95㎡	6㎡
	5㎡		8㎡
	6㎡	6.60㎡	9㎡
	8㎡		12㎡
	9㎡	9.90㎡	16㎡
	12㎡		
	16㎡	13.20㎡	

“規制”以外は、すべて一般墓地です。

札幌市営霊園使用申込書

令和 8年 月 日

札幌市営霊園の下記の墓地を使用したいので、札幌市墓地条例に基づき申し込みます。

なお、この申込書の記載事項については、偽りのないことを誓約するとともに、この記載事項に偽りがあるときは、申込を無効とされても異議を申し立てません。

(あて先) 札幌市長

① 申込者

4/1 時点 の住 所	〒 _____ 区 _____		
※4/1時点の住所と現在の住所は同じですか？ (はい ・ いいえ) →※ <u>いいえ</u> の方は下記に現住所をご記入ください。 (〒 _____)			
フリガナ	電話番号 ・ その他連絡先電話番号		
氏 名	① _____ ② _____		
生 年 月 日	明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平	年	月 日 生

② 申込遺骨の氏名と申込者との続柄 (申込遺骨が複数ある場合は、いずれか一名の記入で結構です。)

フリガナ		続 柄	
氏 名			

③ 申込霊園名 ・ 面積 (申し込む霊園名及び面積をひとつだけ選んで、○で囲んでください。)

霊 園 名	里塚霊園	平岸霊園	手稲平和霊園
面 積	規制 芝生6㎡	3.30㎡	4㎡
	規制 芝生8㎡		5㎡
	4㎡	4.95㎡	6㎡
	5㎡	6.60㎡	8㎡
	6㎡		9㎡
	8㎡		12㎡
	9㎡	9.90㎡	16㎡
	12㎡		
	16㎡	13.20㎡	

“規制”以外は、すべて一般墓地です。

※裏面にアンケートもありますので、ご協力ください。

アンケート

今後の墓地運営の参考とさせていただきますので、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

(アンケートの回答は抽選結果には影響ありません。)

【問1】 ご遺骨は、現在どちらに保管されていますか？

ア 場所： 市内 市外

イ 施設の種類： 自宅または親族などの家 墓地 納骨堂 ※自宅または親族などの家の場合はウの回答は不要

ウ 施設運営者： 自治体（公営） 民間事業者 宗教法人（お寺など）

【問2】 今回、お申込みされたきっかけを教えてください。（複数回答可）

- 現在、手元に焼骨があり、ほかに埋蔵（納骨）する場所がないため
- 現在の納骨場所（納骨堂など）の期限が迫っているため
- 地方（遠方）にあるお墓を「墓じまい」して、札幌にまとめたいため
- 親戚に管理を任せているが、自分で管理できる場所に移したいから
- その他（)

【問3】 なぜ札幌市営霊園を希望されますか？（複数回答可）

- 札幌市が運営している安心感があるから
- 使用料や管理料が抑えられると思うから
- 特定の宗教・宗派に関係なく申し込めるから
- 自宅から近く公共交通機関や車でお参りに行きやすいから
- その他（)

【問4】 抽選に漏れてしまった場合、どうされますか？（いずれか1つを選択）

- 民間の霊園や納骨堂を具体的に探し始める
- 樹木葬や散骨など、別の供養方法を検討する
- とりあえず今の状態（自宅や地方）のまま維持する
- 次回の市営霊園の募集まで待つ
- その他（)

【問5】 お墓を決める際、最も重視するポイントは何ですか？（いずれか1つを選択）

- 費用（安さ）
- 立地（お参りのしやすさ）
- 継承（跡継ぎが必要かどうか）
- 景観・雰囲気
- その他（)